

職員研修実施計画（年間計画）

	研 修 名
1月	
2月	
3月	
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	

- 備 考
1. 職員採用時または採用後等の研修年間計画について作成すること。
 2. 感染予防研修、身体拘束防止研修、人権擁護（高齢者虐待防止等）研修の3つの研修は必須です。